

第37回山梨県環境保全審議会（平成25年11月12日開催）

報告事項(1)資料

環境指標の状況について

森林環境総務課

■環境指標の状況について

山梨県環境基本計画(平成17年2月策定)においては、56項目の環境指標を設定しています。平成24年度末時点における、環境指標の状況(現状値)は次のとおりです。

1 全般的な状況

指標の状況を、①すでに目標を達成しているもの、②指標が基準値より改善しているもの、③基準値から横ばいであるもの、④基準値から改善していないもの、⑤事業を廃止したものに分類した結果は、右表のとおりです。(詳細は「3 環境指標一覧」のとおり。)

推進状況の分類		項目数 (前年度実績)
①	目標を達成しているもの	29 (29)
②	指標が改善しているもの	17 (18)
③	指標が横ばいであるもの	1 (1)
④	指標が改善していないもの	8 (7)
⑤	事業を廃止したもの	1 (1)
計		56 (56)

目標を達成している指標は29項目(51.8%)と前年度と同数でしたが、指標が改善していないものが8項目(14.3%)と前年度から1項目増加しました。

指標が横ばいだった項目(1項目)は、大気汚染に係る環境基準達成測定局数(光化学オキシダント)(指標番号20)で、指標が改善していない項目(8項目)は、廃棄物に関する指標(指標番号3, 4, 6)、自然監視員委嘱数(指標番号9)、環境科学研究所の施設利用や研究テーマに関する指標(指標番号46, 47, 49)及び新規林業就業者数(指標番号53)でした。

指標が横ばい、あるいは改善していないものについては、引き続き原因の分析や施策事業の見直しを進め、目標の達成を図ることとします。

2 主要な指標の動向

- (1) 廃棄物については、一般廃棄物の排出量は基準年よりも改善しているものの、産業廃棄物は、総排出量・最終処分量が基準年を上回っています。これは、リニア工事の影響により汚泥の排出量が増加したことが主な要因と考えられます。今後も、引き続き再生利用や減量化を進めるとともに、普及啓発などの取組をとおして、廃棄物の発生抑制等に係る施策を総合的、計画的に推進していきます(指標番号1~6)。
- (2) 大気環境については、光化学オキシダント¹を除き、全ての項目で環境基準を達成しました。引き続き、大気汚染状況の常時監視や工場・事業場の監視指導等を進めます(指標番号16~20)。
- (3) 水質については、湖沼における環境基準達成地点数は、全ての地点(5地点)で環境基準を達成しましたが、河川においては、全22地点中21地点での達成にとどまりました。引き続き、工場・事業場における適切な排水処理の徹底を図るとともに、下水道や浄化槽といった生活排水処理施設の整備等を推進します(指標番号23, 24)。

¹ 1年間で昼間の1時間値が環境基準を超えた場合が1回でもあると非達成となる。全国で達成した測定局は1,183局中6局(H23)。

3 環境指標一覧

基準値、現状値及び目標値のかつこ内は年度。かつこ書きがない目標値は計画最終年度（H25）の目標。

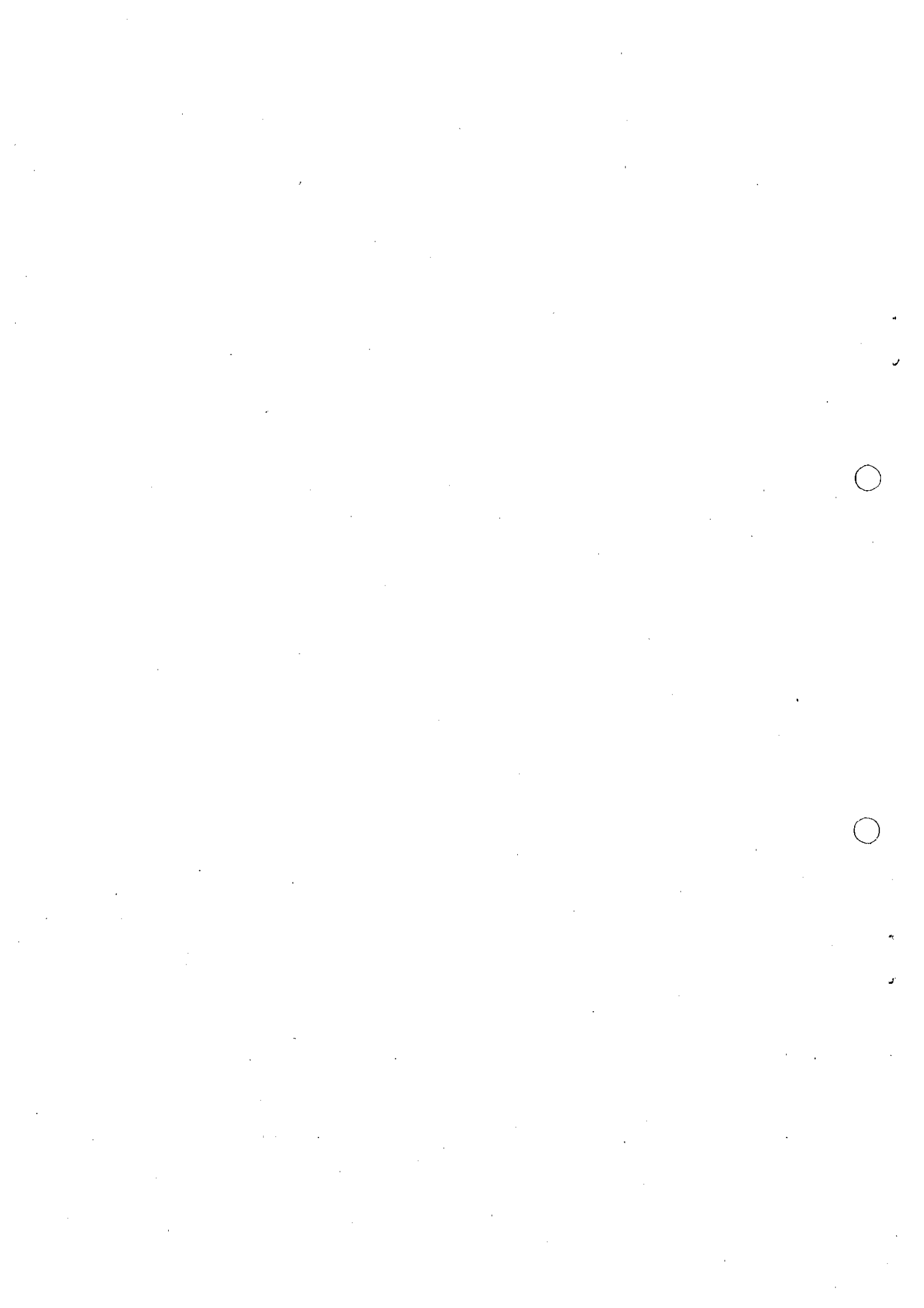
指標の項目	基準値	現状 (平成24年度末)	目標値	推進 状況	備考(平成24年度末)
1 一般廃棄物総排出量	328千t(H20)	316千t(H23)	293千t(H27)	↗	
2 県民1人1日当たりごみ排出量(資源回収されるものを除く。)	984g/日(H20)	961g/日(H23)	897g/日(H27)	↗	
3 一般廃棄物リサイクル率	18.5%(H20)	17.5%(H23)	25%(H27)	↘	東日本大震災後の電力需給対策(節電)による再生利用される溶融スラグの減少等が要因。
4 産業廃棄物総排出量	1,841千t(H20)	1,859千t(H23)	1,764千t(H27)	↘	リニア工事や下水道の延伸に伴う鉱業の排出量(汚泥)が増えたことにより総排出量が増加。
5 産業廃棄物再生利用量	920千t(H20)	899千t(H23)	882千t(H27)	↗	
6 産業廃棄物最終処分量	144千t(H20)	214千t(H23)	105千t(H27)	↘	鉱業(鉱業、採石業、砂利採取業)の自己最終処分量が増えたことにより最終処分量が増加。
7 自然環境保全地区面積(自然造成地区は除く。)	3,650ha(H15)	3,650ha(H24)	3,650ha	○	
8 鳥獣保護区等指定面積	77,227ha(H15)	74,795.9ha(H24)	74,795.9ha(H28)	○	
9 自然監視員委嘱数	216人(H16)	173人(H24)	250人	↘	募集・再募集を行っているが定員に満たない状況。
10 山岳レインジャーの延べ人数	312人(H19)	228人(H24)	228人	○	
11 緑サポーター登録者数	60人(H15)	185人(H24)	360人	↗	
12 自然公園等利用者数	3,381万人(H14)	3,596万人(H23)	3,653万人	↗	
13 「森林文化の森」パートナー数	5団体(H15)	15団体(H25.4月時点)	15団体	○	
14 富士山山小屋トイレ整備率	33.3%(H15)	100%(H24)	100%	○	
15 河川水辺環境整備箇所数	67箇所(H15)	82箇所(H24)	90箇所	↗	
16	二酸化硫黄3測定局中3測定局(H15)	3測定局(H24)	3測定局	○	
17	一酸化炭素2測定局中2測定局(H15)	2測定局(H24)	2測定局	○	
18 大気汚染に係る環境基準達成測定局数(光化学オキシダントのみ短期的評価、その他は長期的評価)	浮遊粒子状物質12測定局中12測定局(H15)	12測定局(H24)	12測定局	○	
19	二酸化窒素11測定局中11測定局(H15)	11測定局(H24)	11測定局	○	
20	光化学オキシダント10測定局中0測定局(H15)	0測定局(H24)	達成率の向上を図る。	→	原因物質の濃度は低減傾向にあり、引き続き大気汚染防止法等に基づく原因物質の排出規制等の対策を進める。全国の達成率は0.5%(H23)。
21 低公害車導入台数(軽自動車を除く。)	49,940台(H15)	187,701台(H23)	増やす。	○	172,251台(H22)
22 エコドライブ宣言車両率	12.3%(H15)	20.1%(H24)	16%	○	
23 水質汚濁に係る環境基準達成地点数	河川22地点中18地点(H15)	21地点(H24)	22地点	↗	
24	湖沼5地点中3地点(H15)	5地点(H24)	5地点	○	
25 生活排水クリーン処理率	83.9%(H15)	78.1%(H24)	82%	↗	
26 ダイオキシン類の環境基準達成地点数(大気、公共用水域、地下水質及び土壌)	すべての調査地点で達成(H15)	すべての調査地点で達成(H24)	すべての調査地点で達成	○	
27 自動車騒音に係る環境基準達成率(昼夜間とも基準値以下)	(面的評価)73.6%(H15)	93.31%(H24)	達成率の向上を図ります。	○	
28 電線類地中化延長	38.1km(H15)	90.9km(H24)	78km	○	
29 国県指定文化財数	638件(H15)	670件(H24)	688件	↗	
30 市街地の人口1人当たりの身近な公園の整備面積	1.7㎡(H15)	2.13㎡(H24)	2.0㎡	○	
31 「緑の教室」受講者数	841人(H15)	1,071人(H24)	1,000人	○	
32 温室効果ガス総排出量	6,983千t-CO2(H17)	6,581千t-CO2(H22)	6,041千t-CO2(H24)	↗	
33 森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量	676千t-CO2(H17)	921千t-CO2(H24)	942千t-CO2(H24)	↗	

基準値、現状値及び目標値のかっこ内は年度。かっこ書きがない目標値は計画最終年度（H25）の目標。

指標の項目	基準値	現状 (平成24年度末)	目標値	推進 状況	備考(平成24年度末)
34 環境科学研究所における環境学習プログラム参加者数	18,547人/年(H15)	26,885人(H24)	19,000人/年	○	
35 やまなし森の教室参加人数	10,000人/年(H15)	16,478人(H24)	20,000人/年	↗	
36 学校林活動実施校数	23校(H14)	41校(H24)	46校	↗	
37 親子エコスクール参加者数	40人(H16)	—	80人	—	事務事業の見直しにより、新規事業である「環境学習における指導者派遣事業」(H21～)で所期の目的が達成できるため事業廃止。
38 環境科学研究所による学習指導者派遣回数	11回(H15)	68回(H24)	15回	○	
39 山梨環境科学カレッジ修了者数	24人(H15)	29人(H24)	24人	○	
40 環境学習指導者派遣回数	40回(H16)	67回(H24)	40回	○	H21から「環境学習指導者派遣事業」により、「環境アドバイザー」に代わって「やまなしエコティーチャー」としたため指標の項目を変更。
41 環境美化活動参加者数	370,647人(H14)	583,932人(H24)	400,000人	○	
42 土木施設環境ボランティア数	16団体(H15)	95団体(H24)	86団体(H26)	○	
43 人口10万人当たりのNPO法人数	10.6法人(H15)	45法人(H24)	40法人	○	
44 森林ボランティア団体数	18団体(H15)	84団体(H24)	50団体	○	
45 環境科学研究所来館者数	46,266人/年(H15)	47,919人(H24)	50,000人/年	↗	
46 環境情報センター利用者数	13,671人/年(H15)	6,661人(H24)	19,000人/年	↘	環境学習プログラムの参加者の情報センター利用率が低く、H19以来基準値を下回っている状況。
47 環境科学研究所における図書等貸出数	図書2,442冊、ビデオ679本(H15)	図書1,688冊、ビデオ308本(H24)	図書2,900冊、ビデオ760本	↘	環境情報センターの利用者数減少に伴い、図書等貸出数も基準値を下回っている。
48 やまなしの環境アクセス数	—	9,146件/年(H24)	12,000件/年	↗	
49 環境科学研究所研究テーマ数	27テーマ(H16)	25テーマ(H24)	27テーマ	↘	研究テーマの新陳代謝(新テーマ7、終了テーマ9)により2テーマの減となった。
50 環境研フォーラム、国際シンポジウム参加者数	130人(H16)	262名(H24)	130人	○	
51 富士山周辺の環境美化活動参加者数	29,000人/年(H15)	38,010人/年(H24)	30,000人/年	○	
52 富士山スバルラインのマイカー利用率	33%(H23)	29%(H24)	前年より低くする。	○	
53 新規林業就業者数	41人(H15)	30人(H24)	50人	↘	H21,22年には目標値を達成し、過去2年の新規就業者の定着率も60%程度で推移していることから、事業者が新規採用を控えていることが減少の原因と考えられる。
54 水源の森づくり面積(育成複層林面積)	8,000ha(H15)	16,659ha	17,000ha	↗	
55 エコファーマー認定者数	2,080人(H15)	7,529人(H24)	4,000人	○	
56 甲斐のこだわり環境農産物認証件数	22件(H15)	23件(H24)	年間100件	↗	

推進状況の凡例

○	目標を達成しているもの
↗	指標が改善しているもの
→	指標が横ばいであるもの
↘	指標が改善していないもの
—	事業を廃止したもの



第37回 山梨県環境保全審議会
報告事項(1)「環境指標の状況について」

事前の御質問・御意見に対する県の考え方について

項目	御質問・御意見内容	御質問・御意見に対する県の考え方
A 全般的な状況や環境関連の分野に関する御質問		
A-1	全般 ◎ 「④指標が改善していないもの」の実績が8項目ある。半数が指標を達成しているが、それ以外の3分の1を占めることを考えると多いように思う。内容を見ると大変とは思いますが…。	指標が改善していないものについては、引き続き原因の分析や施策事業の見直しを進め、H26からの第2次山梨県環境基本計画(仮称)に反映させていくこととします。
A-2	環境教育 (関連指標 No.31,34,35, 36,38,39,40) ◎ 環境教育について 大人で無関心層があると言われていたが、その人たちをいかに引き込むかが課題の一つであり、また次世代を担う子どもの教育こそ大切であると思う。「やまなし環境教育等推進行動計画」が出されたが現場の実践は?	環境教育の推進のため、様々な機会をとらえた情報提供や指導者の派遣などを行っているところですが、受け身の教育ばかりでなく、家庭、学校、地域など様々な場で、子どもから高齢者まで全ての県民の実践活動に繋がる機会の提供にも努めて参ります。
A-3	水 (関連指標 No.23,24) ◎ 水について 水の汚濁の原因は特に何か。河川・湖沼・生活等について。	河川については、生活排水や工場排水が水質に与える影響が大きく、H24に環境基準が未達成であった河川1地点(富士川流域の滝沢川新大橋)の未達成の原因は、工場排水や河川流量の低下等と考えられます。なお、工場に対しては、水質汚濁防止法により排水基準が設定されていることから、同法に基づく立入検査等を通じ、排水基準の遵守を指導していきます。 湖沼(富士五湖)については、全地点で環境基準を達成しています。湖沼の水質汚濁の原因についても、生活排水や工場排水によるものが大きいと考えられます。
B 個別の指標に関する御質問		
B-1	指標番号 2 【県民1人1日当たりごみ排出量】 ◎ 指標が改善しつつあると評価されている。しかし、市町村によってかなりのばらつきがあると思う。その克服は?	市町村により社会的・経済的環境が異なり、発生抑制等への取組も異なっているため、単純に比較することはできません。 しかしながら、市町村が相互に情報交換し、他の市町村の取組との比較分析を行うことにより、目指すべき改善・進歩の方向を認識し、改善していくことが望ましいと考えます。 このため、県としては、排出量や再生利用率等の収集した情報等を分かりやすく資料化し、市町村に情報提供を行っていくなど、支援等を行っていきたいと考えております。

※いただいた御意見については、一部要約等をしている場合があります。

第37回 山梨県環境保全審議会
報告事項(1)「環境指標の状況について」

事前の御質問・御意見に対する県の考え方について

項目	御質問・御意見内容	御質問・御意見に対する県の考え方
B-2 指標番号 4 【産業廃棄物総排出量】	◎ 産業廃棄物総排出量の増加が、リニア工事に関わる汚泥ということだが、今後さらに増えていくであろう汚泥をどのようにするのか。新たな埋立処分場の設置が必要になるのではないかと。自然環境への影響が心配である。	汚泥は、事業者が中間処理した後、盛土材、埋戻材等の土木資材として適正に利用されている状況です。
B-3 指標番号 43 【人口10万人当たりのNPO法人数】	◎ 指標になっている理由をお聞かせ下さい。	民間環境保全団体の協働促進に関する施策の結果を把握するための参考指標として、県内の知事認証法人数の人口10万人当たりの数を採用しているものです。 環境以外の活動を行う法人数も含んでおり、あくまで参考にしかならないため、第2次環境基本計画(仮称)では、各種団体の環境保全活動の状況を把握するための指標として、別の指標を検討中です。
B-4 指標番号 46 【環境情報センター利用者数】	◎ 利用者数の減少の理由と対策	環境科学研究所内の図書館である環境情報センターについての指標(指標番号46,47)は、環境科学研究所の来場者の過半数を占める環境学習プログラム参加者のうち、環境情報センターを併せて利用する参加者が少ないこともあり、H19年度以来基準値を下回っている状況です。
B-5 指標番号 47 【環境科学研究所における図書等貸出数】	◎ 図書等貸出数の減少の理由と対策	富士山の世界文化遺産登録を踏まえ、環境科学研究所を再編し、新たに富士山科学研究所として改編整備する予定であり、環境情報センターについても収蔵資料を見直す等により、新たな需要に対応できるような体制を整備していく予定です。
B-6 指標番号 49 【環境科学研究所研究テーマ数】	◎ テーマ数の減少の理由と対策	研究テーマの新陳代謝により、H24は新研究7、終了研究9で、研究数が2純減となり、目標である27テーマより2つ少ない25テーマとなりました。H25も更に1減の24テーマとなっていますが、これは富士山学研究所(仮称)への再編を見据えて現体制での新規研究数を調整しているためです。 研究所改編により、従来の研究体系も富士山に関する研究を中心としたものに改められる予定であり、そこには防災的な観点の

※いただいた御意見については、一部要約等をしている場合があります。

事前の御質問・御意見に対する県の考え方について

項目	御質問・御意見内容	御質問・御意見に対する県の考え方
		研究もふくまれる予定であるため、第2次環境基本計画(仮称)においては、本指標を引き続き採用するか検討中です。
B-7	指標番号 53 【新規林業 就業者数】 ◎ 平成24年には減っているが、全国的な傾向としてはどうなのか。「緑の雇用」事業などにより、全国的には若年層の増加が進んでいるという報告がある。事業体が新規採用を控えているということが減少の原因というが、山梨独自の事情があるのか。	林業新規就業者数については、全国的にH22をピークに減少傾向にあり、本県においても同様の傾向が見られます。 一方、本県の林業労働者の年齢構成を見ると、65歳以上の割合を表す高齢化率は、H17に23%であったのが、H22には18%に減少していることから、林業労働者の若返り傾向が見られます。
B-8	指標番号 56 【甲斐のこだわり環境農 産物認証件 数】 ◎ 認証件数は改善はしているが、伸びが低調である。その理由をお聞かせ下さい。	本指標は、化学合成農薬と化学肥料を上限に対してそれぞれ3割以上削減し、県内で生産された農産物に対する認証制度に係るものであり、44品目・58作型について認証基準を定めています(H24.5現在)。 認証期限が1年(1作)のみであるため、1年ごとに新規認証となる仕組みであり、指標の伸びが低調である原因としては、生産者の高齢化が一因と考えられます。
B-9	◎ 目標に対して現状は寂しい数値である。平成15年から9年かけて1件しか増えていないのは何が原因しているのだろうか。	県では現在、甲斐のこだわり環境農産物よりも基準の厳しい有機農業や環境保全型農業にシフトしてきているため、「やまなし農業ルネサンス大綱」(H23.12改定)においても、この認証件数についての数値目標を削除しています。そのため、第2次環境基本計画(仮称)においては、本指標に代わる指標を採用する方向で検討中です。
C 全般的な状況や環境関連の分野に関する御意見		
C-1	全般 ○ 現在の社会情勢を見た時、実施しようと思っても状況が許さない場合があると思う。だが、大切なことは目標値に向かう姿勢と予算等の指導があることだと思う。	H26からの第2次山梨県環境基本計画(仮称)においても、PDCA(計画→実施→点検・評価→見直し・改善)サイクルによる施策や事業の不断の見直しを行うとともに、必要な財政上の措置を講ずるよう努めて参ります。
C-2	○ 概ね順調によい方向に進んでいると思います。	
C-3	廃棄物 (関連指標 No.1~6) ○ 東日本大震災とか、リニア工事とかは別として一般、産業の廃棄物の最終処分量とリサイクル率に廻った物の数字をはっきり見てほしい。	廃棄物の処理状況については、東日本大震災やリニア工事など、一時的な廃棄物の最終処分量等の増減を考慮する中で、確認

※いただいた御意見については、一部要約等をしている場合があります。

第37回 山梨県環境保全審議会
報告事項(1)「環境指標の状況について」

事前の御質問・御意見に対する県の考え方について

項目	御質問・御意見内容	御質問・御意見に対する県の考え方	
C-4	私達は買替えの時にはリサイクル処理料金を払っているのに生かされていない部分がある。そんな気がしてならない。	し、今後の施策に活かしていきたいと考えております。	
	○ 明野処分場に関して、広義の環境と経済の観点から持続的循環型社会構築理念の下、自県内に発生した廃棄物は自県内処理を堅持しつつ、「群盲象を撫づ」の如く明野処分場再開反対派集団に対しては干与せず、粛々と早期に明野処分場再開に向けて手続き業務遂行を望みます。	各施工業者からの回答を踏まえ、今後の対応について検討しているところです。	
C-5	環境教育 (関連指標 No.31,34,35, 36,38,39,40)	○ 環境学習等は大多数が達成しているのに学びながら身につけている部分が活かされていないのは不如意である。学習の中の流れをもう少し検討する必要がある。	H25年3月に策定した「やまなし環境教育等推進計画」では、環境教育の手法として、「問題の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」というプロセスが効果的であるとしています。こうしたことから、一方的な知識の伝達だけでなく、実際の行動につながる様々な機会の提供に努めます。
C-6	○ あまりに恵まれた環境に生活しているためか、環境汚染や破壊に目を向けない人がかなりいる。環境教育指導者の育成と活用によって、大人と子どもが共に地域の現実に目を向けて、考え解決策を探る機会が欲しい。	環境に関する深い知識と豊かな経験を有する人材を「やまなしエコティーチャー」として登録し、地域で行う研修会に派遣するなどして活用を図ります。	
C-7	水 (関連指標 No.23,24)	○ 生活になくってはならないものとして大切に扱わなくてはならない。特に生活雑排水については、一人一人の心がけによってかなり改善出来る。今地下水が危ないと言われているが、みんながその気にならなくては、将来に憂いを残す。厳しい指導を。	水質汚濁の原因の7割は生活排水といわれているとおり、生活排水については河川の水質に与える影響が大きいため、下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を促進するとともに、合併処理浄化槽の維持管理の徹底を図っていきます。 地下水汚染の未然防止対策については、水質汚濁防止法により、有害物質を取り扱う施設に対する構造基準等が規定されていることから、同法に基づく立入検査等を通じ、地下水汚染の未然防止を図っていきます。
D 個別の指標に関する御意見			
D-1	指標番号 9	○ 同じような仕事をする業種をもう一度統合するようにしたらどうか。あくまでボランティアだと思っ	同じような仕事をするものとして、山岳レインジャーがありますが、これは専門的技術を

※いただいた御意見については、一部要約等をしている場合があります。

第37回 山梨県環境保全審議会
報告事項(1)「環境指標の状況について」

事前の御質問・御意見に対する県の考え方について

項目	御質問・御意見内容	御質問・御意見に対する県の考え方
【自然監視員委嘱数】	<p>ので、内容が指導なので現状にあっていないのかも知れない。</p>	<p>有する高山帯での巡視活動であることから委託事業としています。自然監視員は自発的な意思に基づくボランティア活動であることから、現時点では統合は難しいものと考えております。</p>
D-2	<p>○ 自然監視員制度の発足した当時は、折からの山野草、野生ランブームの到来で、植物(樹木を含めて)の不法採取や盗掘が相次ぎました。これを防ぐために山梨県が全国に先駆けて制定した「山梨県高山植物保護に関する条例」や山岳レインジャー、自然監視員制度の制定で、現場での自然環境監視だけでなく、自然保護思想の熱心な啓発活動等によって素晴らしい自然環境を持つ山梨県の里山から高山までの環境保全に有効に機能し、動植物や昆虫までも含めた生態系が維持され、山梨の自然環境は豊かな生物多様性を誇っております。</p> <p>1972(昭和47)年 尾瀬に始まった「ゴミ持ち帰り運動」はゆっくりですが着実に成果を上げ全国の登山者の意識を変えていきました。やや遅れて動き始めた高山動植物保護運動も着実に成果をあげ、現在では当時に比べれば間違いなく登山者や自然愛好家のマナーがよくなり、「自然を大事にする」という気風が高まっています。このように人間の意識や姿勢が変わり、より良い形の自然保護運動が推進されれば、自然監視員が必要でなくなる日も来るかもしれません。</p> <p>以上のことから自然監視員の活動するフィールドの事情が変化していることを考えれば、委嘱数減は必ずしも憂うべき事ではないかもしれません。現状に鑑み、自然監視員の委嘱定数の見直しをなさってみてはいかがでしょうか？</p>	<p>自然監視員の人数については定数に満たない状況ではありますが、監視の目は多いほど良いとの考えから、自然監視員の定数は減らさずに募集方法や広報のあり方等を検討して参ります。</p>
D-3	<p>指標番号 14 【富士山山小屋トイレ整備率】</p> <p>○ 世界遺産にふさわしいトイレ整備がなされたと思いますが、富士山だけでなく県下の山岳地帯の整備が望まれます。言及するまでもありませんが、トイレは観光地の顔といわれています。県下の公衆トイレまで含めたトイレに引き続き、特</p>	<p>県内の山小屋トイレは富士山を含め69箇所あり、H24年度末現在、環境配慮型への整備が必要なトイレは12箇所あります。</p> <p>H25年度には、北岳肩の小屋、将監小屋及び七ツ石小屋のトイレが国庫補助金(山岳</p>

※いただいた御意見については、一部要約等をしている場合があります。

第37回 山梨県環境保全審議会
報告事項(1)「環境指標の状況について」

事前の御質問・御意見に対する県の考え方について

項目	御質問・御意見内容	御質問・御意見に対する県の考え方	
	に山岳地帯のトイレ整備に取り組んでください。	環境保全対策支援事業費補助金)や県単補助金(富士の国やまなし観光振興施設整備補助金)により整備されることとなっております。 残り9つのトイレにつきましては、H26年度以降に上記の補助金等を活用しながら順次整備を促進して参りたいと考えております。	
D-4	指標番号 46 【環境情報センター利用者数】	○ 所謂“子ども”の時から本県における環境学習の意義を認識して頂く重要性は、これからの“やまなしの環境”を県民一体となって考える上からも重いものがあると考えております。故に其の活用策向上を関係部署(教育)と御検討して頂き、センター利用を通して「何かを感じて?！」人間形成上からもそのシナジー効果に期待する所であります。	H25年3月に策定した「やまなし環境教育等推進計画」では、環境教育の手法として、「問題の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」というプロセスが効果的であるとしています。こうしたことから、一方的な知識の伝達だけでなく、実際の行動につながる様々な機会の提供に努めます。
D-5	指標 No.46,47,49	○ 環境科学研究所の来館者数は申し分ないのにNo.46,47,49の減少は“環境日本一”を目指す県にとって、決して日本一を得ることはできないことを如実に示している。従って抜本的対策を講じる必要が急がれる。	富士山の世界文化遺産登録を踏まえ、環境科学研究所を再編し、新たに富士山科学研究所として改編整備する予定であり、環境情報センターについては、収蔵資料を見直す等により、新たな需要に対応できるような体制を整備していく予定です。また、研究テーマについては、富士山の火山防災や環境保全に関する研究体制を強化しつつ、引き続き本県の自然環境に関する研究を推進していきます。
D-6	指標番号 56 【甲斐のこだわり環境農産物認証件数】	○ PRにもっと工夫をこらしたらどうか。食の安全を求める声が高まっており認証を受けた農産物の需要はあるはずである。輸入野菜の増加や国内産地間の競争の中で厳しい現実ではあるが、野菜生産に係るトレーサビリティに対応し、生産段階の情報を生産者に分かるような体制整備を行うなど、積極的なPRが必要であると考えます。	県でも啓発用パンフレットやティッシュペーパーを作成し、農業イベント時に周知するとともに、県ホームページやラジオでも制度の周知に努めています。 また、販売店においてもポップやチラシ等で周知しており、今後も当該制度の積極的な周知に努めていきます。
E その他の御意見			
E-1	その他	○ 南アルプスの高山蝶保護について 毎年6月下旬、南アルプス林道が開通すると、待ち焦がれていた登山者や自然愛好家の人々がキタダケソウや初夏の北岳を目指してやって	昆虫の捕獲等の禁止事項については、希少野生動植物種指定等検討委員会において、昆虫専門委員からの意見を参考に判断することとなります。

※いただいた御意見については、一部要約等をしている場合があります。

第37回 山梨県環境保全審議会
報告事項(1)「環境指標の状況について」

事前の御質問・御意見に対する県の考え方について

項目	御質問・御意見内容	御質問・御意見に対する県の考え方
	<p>きます。その中に混じって白く大きな捕虫網を手にし、あるいは畳んでザックに忍ばせているたくさんの人々が目に付きます。この人たちこそ南アルプス亜種であるクモマツマキチョウやタカネキマダラセセリのコレクターたちです。この人々は成虫のみならず、卵や食草まで捕獲・採取してしまいます。(昨年と本年でクモマツマキチョウの食草であるミヤマハタザオが数百本盗掘され、地元警察が自然公園法違反で逮捕した。)</p> <p>「捕ればいなくなる」の単純な発想でコレクターたちに自制を呼びかけても見向きもしないし、法律の裏づけで理論武装をされていて、聞く耳を持ちません。このままの状態を放置すると、貴重な高山蝶たちは近い将来には捕りつくされ、早く手を打たなければ絶滅必至です。</p> <p>タカネキマダラセセリ、クモマツマキチョウはマニアの間では貴重なゆえに、人気が高く高値で取引されています。これを防ぐために、各地では条例で採取を禁止しています。</p> <p>代表的な高山蝶に対する規制は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> * ミヤマシロチョウ…群馬県全域、長野県全域、山梨県南、中、北巨摩郡、韮崎市 * タカネキマダラセセリ…長野県全域 * クモマツマキチョウ…長野県全域、富山県全域、新潟県糸魚川市小滝 <p>このようになっております。これから見れば山梨県は高山蝶を堂々採取できる絶好場所ですので、冒頭のような人々が南アルプスに押し寄せるのもうなずけます。</p> <p>生息地が限られている蝶たちを絶滅から守るために、全国では県や地方自治体が条例で採取禁止を定めています。自然環境先進県の山梨県はどんな手を打つのでしょうか。今、全国から注目を集めています。</p>	

※いただいた御意見については、一部要約等をしている場合があります。

